

生涯学習センター施設利用ガイドライン

—新型コロナウイルス感染症対策—

生涯学習課

1 趣 旨

本ガイドラインは、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、利用者及び施設管理者の安心・安全を確保するため、感染対策を図りながら、生涯学習センターで実施する事業及び施設の利用について、基本的な考え方を示すものです。

なお、今後の動向に変化があった場合には、本ガイドラインの見直しを図ります。

2 生涯学習センター施設利用についての取り扱い

感染拡大を予防する適切な感染予防対策が講じられることを前提に、利用を許可するものとします。

(1) 安全確保のために確認する事項

利用者の安全を確保するため、次の項目については必ず確認を行います。

- ① 利用者の体調を確認し、発熱等の風邪の症状が見られる方の利用を控えていただく。
- ② 別添「生涯学習センター施設利用者の皆さまへ」により、施設を利用する際の遵守事項について、再確認を促す。

(2) 施設利用者が遵守すべき事項

利用者の安全を確保するため、以下のことを遵守していただきます。

- ① 適切な距離を確保し、活動する。
- ② 換気を徹底し、部屋に換気扇がついている場合は、常時換気扇で換気する。
- ③ 1時間に1度窓を開け、10分程度の換気を行う。
- ④ 利用後は、利用した部屋の清掃、使用物品等の消毒を必ず行う。

(3) 施設管理について

感染拡大防止のため、以下のことを実施します。

- ① 清掃、消毒、換気を実施する。
- ② 清掃やごみの廃棄作業を終えた後は、必ず石鹸と流水で手洗いを行う。

3 生涯学習センターで実施する事業についての取り扱い

適切な感染防止策を講じ、イベント・講座等（以下「イベント等」という。）を実施するものとします。

(1) イベント等開催時の留意点

上記を考慮し、なおイベント等を実施する場合は、以下のことに留意し、実施す

るものとしてします。

- ① 発熱、呼吸器症状（せき、くしゃみ等）のある方は参加を自粛するよう事前に周知する。
- ② 会場入り口に、手指消毒の資材を配置する。
- ③ 会場内の換気をイベント等開催中に必要回数実施する。
- ④ 石鹸による手洗い、咳エチケットを励行する等の注意事項を守る。

(2) イベント等運営・施設管理について

感染防止のため、以下のことを遵守し実施することとします。

- ① イベント等の会場入り口に行列が生じる場合、人が密集しないよう工夫を行う。
- ② イベント等の前後及び休憩中に、会場内の換気を行う。
- ③ 利用した施設の清掃、消毒、換気を実施する。特に、ドアノブ、椅子、テーブル等の共用部分について、アルコール消毒を実施する。
- ④ 清掃やごみの廃棄作業を終えた後は、必ず石鹸と流水で手洗いを行う。

4 ガイドラインの改正について

このガイドラインは今後の動向を踏まえ、改正します。

令和5年5月8日